

# 技術職の職種とシゴト

西宮市の技術職は土木・建築・電気・機械・化学・造園の6つ。そのシゴトの主な内容と、職員数の多い土木・建築では、部門ごとに分けて紹介してみました。職種によってやっているシゴトはさまざまですが、業務によっては他の職種と密接につながるものもあります。

## 土木職

道路・上下水道など土木工事の設計・工事監理、土地区画整理事業の実施、都市計画、開発行為の許可等、都市基盤をつくる業務を担います。

### ① 防災部門

防災の計画や災害対策の指揮・調整・啓発等を行います。

配属先▶▶▶

防災危機管理局防災総務課・災害対策課・防災啓発課

### ② 計画部門

都市の政策や計画、環境や交通の計画を行います。

配属先▶▶▶

都市局都市計画課・交通計画課、土木局道路計画課、上下水道局水道計画課・下水計画課など

### ③ 事業部門

まちの面整備や道路、ライフライン（水道・下水）を作ります。

配属先▶▶▶

都市局市街地整備課、土木局道路建設課、上下水道局工事課・下水建設課など

### ④ 維持管理部門

道水路・上下水道の管理や維持修繕等の工事を行います。

配属先▶▶▶

土木局土木調査課・土木管理課・水路治水課・道路補修課、上下水道局管路維持課・下水管理課など

### ⑤ 開発部門

開発行為などの審査・指導・検査を行います。

配属先▶▶▶

都市局開発指導課・開発審査課

## 造園職

公園緑地・街路樹の整備と管理、緑化の推進、自然環境・生物多様性の保全等や、北山緑化植物園・植物生産研究センターの運営管理を行います。

配属先▶▶▶

土木局公園緑地課・花と緑の課・みどり保全課

## 建築職

公共施設の設計・工事監理や保全計画の策定、建築物の許認可や指導、まちづくりに関する計画の策定や施策の企画・調整等の業務を担います。

### ① 公共施設の整備部門

公共施設の整備や維持管理を行います。

配属先▶▶▶

土木局営繕課・公共施設保全課・学校施設保全課、都市局住宅整備課など

### ② 公共施設のマネジメント部門

公共施設の適正な維持管理計画に取り組んでいます。

配属先▶▶▶

政策局施設再配置課、土木局学校施設保全課、都市局住宅整備課など

### ③ 許認可・指導部門

建築基準法等に基づくチェックや指導を行います。

配属先▶▶▶

都市局建築指導課・開発指導課・開発審査課・都市デザイン課など

### ④ まちづくり政策部門

まちづくりの総合的な計画策定や支援を行います。

配属先▶▶▶

都市局都市計画課・都市デザイン課・すまいづくり推進課など

## 電気職

公共施設の電気設備工事の設計・施工監理、清掃工場等の電気設備の整備・管理等を行います。

配属先▶▶▶

環境局施設管理課、土木局設備課、上下水道局施設管理課・下水ポンプ施設課など

## 機械職

公共施設の機械設備工事の設計・施工監理、清掃工場等の機械設備の整備・管理等を行います。

配属先▶▶▶

環境局施設管理課、土木局設備課、上下水道局施設管理課・下水浄化センターなど

## 化学職

大気汚染・水質汚濁等の公害防止に係る指導・規制及び調査等、産業廃棄物の許可・指導及び監視等、上下水道の水質管理及び調査等、食品衛生の監視・指導及び検査等を行います。

配属先▶▶▶

環境局環境保全課・産業廃棄物対策課、上下水道局浄水課・下水浄化センター、健康福祉局食品衛生課など